重要事項説明書

		記入年月日	平成 25年 7月 1日
記入者名	田中 裕恵	所属・職名	シニア事業部 事業統括室

1. 事業主体概要

事業主体の名称、主	こたる事務所の所在地	及び電話番号その	の他の連絡先
		法人の種類	営利法人
	事業主体の名称	名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ あずぱーとなーず 株式会社 アズパートナーズ
	事業主体の主たる 事務所の所在地	〒100−0006	東京都千代田区有楽町 1-5-2 東宝ツインタワービル 6 階
		電話番号	03-5501-1881
	事業主体の連絡先	FAX番号	03-5501-1888
		ホームページ アドレス	あり: https://www.as-partners.co.jp/
事業主体の代表者の		職名	代表取締役
職名及び氏名		氏名	植村 健志
事業主体の設立年月	月日		平成 16 年 11 月 2 日

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし		
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし	アズハイム川越 アズハイム中浦和	川越市今福 843-1 さいたま市桜区西堀 2 丁 21-11
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
			アズハイム川越	川越市今福 843-1
特定施設入居者生活介護	あり	なし	アズハイム中浦和	さいたま市桜区西堀2丁目21-1
			アズハイム東浦和	さいたま市緑区東浦和 2-22-3
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
地域密着型サービス>				
定期巡回・随時訪問介護・看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
複合型サービス	あり	なし		
宅介護支援	あり	なし	アズハイム川越	川越市今福 843-1
居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし	アズハイム川越 アズハイム中浦和	川越市今福 843-1 さいたま市桜区西堀 2-21-11
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	アズハイム川越アズハイム中浦和	川越市今福 843-1 さいたま市桜区西堀 2 丁目 21-
<u> </u>	+ 10	2. 7	アズハイム東浦和	さいたま市緑区東浦和 2-22-3
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		

<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

2. 施設概要

施設の名称、所在地及び電話番	号その他の連絡先	i i		
	(ふりがな)			
施設の名称		ぁ ず は ぃ む みなみ うらわ アズハイム南浦和		
施設の所在地	〒338-0832	埼玉県さいたま市南区文蔵3丁目31番12号		
	電話番号	048-710-9330		
 施設の連絡先	FAX番号	048-710-9332		
MGBA -> XE/IH / G	ホームページ アドレス	あり: http://www.as-heim.com/		
記設の開設年月日		平成 22 年 7 月 1 日		
大乳の笠田老の噂々などに々	職名	ホーム長		
施設の管理者の職名及び氏名	氏名	山城 真琴		
施設までの主な利用交通手段				
JR	京浜東北線「南湾	甫和駅」徒歩 14 分(約 1,080M)		
施設の類型及び表示事項	≪表示事項≫ ・住居の権利 ・利用料の支払 ・入居時の ・介護 ・居室	ホーム(一般型特定施設入居者生活介護) 利 形 態 : 利用権方式 い方法 : 選択方式 要 件 : 入居時自立、要支援、要介護 呆 険 : さいたま市指定介護保険特定施設 (一般型特定施設) 区 分 : 全室個室 職員体制 : 2.5:1以上		
介護保険事業所番号	介護予防特定施設入居者生活介護 (さいたま市 1176508511 号) 特定施設入居者生活介護 (さいたま市 1176508511 号)			
特定施設入居者生活介護の事業 又は許可の更新を受けた場合に		は開始予定年月日及び指定又は許可を受けた年月日(指定		
事業の開始 (予定) 年月日	平成 22 年 7	月 1 日		
指定の年月日	平成 22 年 7	月1日		
指定の更新年月日	平成 28 年 7	月1日		

3. 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

有料老人ホームの人数及びその勤務形態

字 1 米/r	常	·勤	非常勤		合計	常勤換算
実人数	専従	非専従	専従	非専従	口币	人数
施設長		1			1	0.5
生活相談員		2			2	1.0
看護職員	2		1		3	2.6
介護職員	23		9		32	30. 79
機能訓練指導員	1				1	1.0
計画作成担当者		1			1	0.5
栄養士						外部委託
調理員						外部委託
事務員	1		1		2	1.6
その他従業者			6		6	3. 48
1週間のうち、常勤の従業者が勤	務すべき時	間数			40 時間	

※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務 すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数を

いう。

従業者である介護職員が有している資格

 延べ人数	常	勤	非常勤		
延べ人数	専従	非専従	専従	非専従	
社会福祉士					
介護福祉士	2		1		
介護職員基礎研修	2				
訪問介護員1級					
訪問介護員2級	19		8		
介護支援専門員					
看護師・准看護師					

従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常	勤	非常勤		
<u></u>	専従	非専従	専従	非専従	
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師及び准看護師					
柔道整復士	1				
あん摩マッサージ指圧師					

夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数

人 数	夜勤帯平均人数 (20 時 00 分~07 時 00 分)	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0	0 (NEG 4 CW ()
介護職員	3	3

字 1 粉		常勤		非常	常勤	<u> </u>	常勤換算
実人数	専従	非耳	專従	専従	非専従	合計	人数
生活相談員			2			2	1.0
看護職員	2			1		3	2.6
介護職員	23			9		32	30. 79
機能訓練指導員	1					1	1.0
計画作成担当者			1			1	0.5
その他従業者	1		1	7		9	5. 58
週間のうち、常勤の従事者が勤務	务すべき即	寺間数	•			40 時間	
常勤換算人数とは、当該事業所 き時間数で除することにより、当 従業者である介護職員が有してい	該事業 所	斤の従業者	首の人数			こ換算した。	
延べ人数			'勤			非常勤	
77.34	専	従	ŧ	ド専従	専従		非専従
社会福祉士							
介護福祉士	4	2			1		
介護職員基礎研修	4	2					
訪問介護員1級							
訪問介護員2級	1	9			8		
介護支援専門員							
看護師·准看護師							
従業者である機能訓練指導員がる	有している	る資格					
延べ人数		常	'勤		非常勤		
, 一个数 	専	従	- j		専従		非専従
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
看護師及び准看護師							
柔道整復士	1						
あん摩マッサージ指圧師							
理者の他の職務との兼務の有無					あり		なし
管理者が有している当該業務 に係る資格等	なし	あり	資格等	等の名称	介護福祉	±	
定施設入居者生活介護の利用者に 勤換算方法による人数の割合	こ対する利	香護職員	及び介記	護職員の		1.46:1	

	看護	職員	介護	養職員	生活	相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数	2	3	4	5	1		
前年度1年間の退職者数		3	2	1	1		
業務に従事した経験年数							
1年未満の者の人数	2	1	4	4	1		
1年以上3年未満の者の人数			19	5			
3年以上5年未満の者の人数					1		
5年以上10年未満の者の人数							
10 年以上の者の人数							
	模	能訓練指導	[員	計画作成担		1当者	
	常勤		非常勤	常勤		非常勤	
前年度1年間の採用者数							
前年度1年間の退職者数							
業務に従事した経験年数							
1年未満の者の人数							
1年以上3年未満の者の人数	1						
3年以上5年未満の者の人数				1			
5年以上10年未満の者の人数							
10 年以上の者の人数							
業者の健康診断の実施状況	<u> </u>			なし		あり	

4. サービスの内容

施設の運営に関する方針

ホームにおいて、ご入居者様がその有する能力に応じ可能な限り自立した生活ができるように支援し、ご入居者様とそのご家族様の意見と希望を尊重しながら、身体介護に留まらず対話を通じ精神的な支援を心がけ、快適な居住区間の提供を行うものとします。

ご家族様と同様の絆を築き、安心して暮らしを営み信頼されるパートナーであることをサービス理念 とし、ご入居者様とご家族様の満足を第一にホーム運営を行います。

介護サービスの内容、利用定員等

個別機能訓練の実施(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
夜間看護体制加算(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別	紙

協力医療機関の名称

医療法人 安東病院

(協力の内容)

・高度医療を必要とする場合の入院、治療、緊急時の対応

協力医療機関の名称

医療法人 博弘会 ひろクリニック

(協力の内容)

・日常の訪問診療及び緊急時の医療アドバイスと対応、健康相談、看護指導、医療機関に入院を要す る場合の紹介など

協力歯科医療機関

なし

あり

岩下歯科医院

(協力の内容)

- 訪問歯科診療
- ・ホーム入居者の歯科診療及び口腔ケア

要介護時における居室の住替えに関する事項

要介護時に介護を行う場所

入居している居室及び共用施設にて介護いたします。

一時介護室へ移る場合		
判断基準・手続について		
(その内容)		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い	<u> </u>	
(その内容)		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更	'	
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		
介護居室へ移る場合		
判断基準・手続について		
(その内容)		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い		
(その内容)		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり

その他(他の居室に移る場合) なし あり

判断基準・手続について

(その内容)

・より快適な介護サービスを提供するために、一定の観察期間を設け、医師の意見を聞いた上で、介護居室を変更していただくことがあります。この場合、入居者又は身元引受人の合意の上で変更していただきます。

介護上必要な場合、また事業所都合による場合は、入居一時金の取扱いに関する変更はいたしません。

・入居者および身元引受人の希望による変更の場合は下記取扱い規定により行います。

追加的費用の有無 なし あり

居室利用権の取扱い

(その内容)

変更先の居室に利用権が移ります。

【差額費用の取扱い】

- (1)新たに選択された契約プランの入居一時金が支払済入居一時金を上回る場合は、その差額をお支払いただきます。下回る場合は支払済入居一時金に残額があり、かつその償却残額が変更先の居室の入居一時金の償却残額と比較し余剰がある場合にのみ清算を行うものとします。
- (2)プラン変更時における月割償却に関しては、従前の入居日を起算日とします。よって、 60ヶ月以降に変更しお支払いいただく入居一時金については、変更契約締結日に一括償 却となります。

入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		

施設の入居に関する要件

自立している者を対象	なし	あり
要支援の者を対象	なし	あり
要介護の者を対象	なし	あり

- ・原則として65歳以上で、自立の方、要支援及び要介護の方。
- ・医療機関で常時高度医療を受ける必要がない方、感染症でない方。但し、医師により他入居者に感染する恐れがないと判断された場合はこの限りではありません。
- ・自傷他害等の恐れがなく、他の入居者と円滑な共同生活が可能な方。
- ・健康保険、介護保険に加入されている方。

留意事項

- ・原則として確実な身元引受人がいる方。(入居一時金、月額利用料等を支弁できる 方)
- ・身元引受人を一名定めていただきます。
- ・身元引受人は、契約上の責務について、入居者と連携して責任を負うこととなり ます。
- ・身元引受人は、入居契約が終了した場合、身柄を引き取ることとなります。
- ・身元引受人は、介護サービスの提供にあたっての相談、緊急時の連絡等に協力していただきます。

(契約の終了)

- 1. 第26条 次の各号のいずれかに該当する場合に、本契約は終了するものとします。
 - 一 入居者が死亡したとき (入居者が2名の場合は両者とも死亡したとき)
 - 二 事業者が、第27条(事業者からの契約解除)に基づき解除を通告し、予告期間が満了して 契約終了日が到来したとき
 - 三 入居者が、第28条(入居者からの解約)に基づき解約届を提出し、解約届に記載の契約終了日が到来したとき、もしくは入居者が解約届を提出しないで、入居者が居室を退去し、 所定の手続きの後に契約終了日が到来したとき
- 2. 契約の終了を目的とした居室の明け渡しは、前項第1号の場合は入居者の死亡した日から1 ヶ月以内に、前項第2号の場合は予告期間満了までに、前項第3号の場合は契約終了日までに、 それぞれ行うものとします。

(事業者からの契約解除)

- 1. 第27条 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ 以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本条第2項及 び第3項に規定した条件の下に本契約を解除することがあります。
 - 一 入居契約書等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき
 - 二 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なくしばしば滞納し、滞納した期間が3ヶ月 を超えるとき
 - 三 第18条(禁止又は制限される行為)の規定に違反したとき
 - 四 入居者の行動が、入居者本人、他の入居者又は職員の生命、身体に危険を及ぼし、又はその危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき
 - 五 入居者の身体状況が有料老人ホームにおける通常の介護方法では、援助できない場合、常 時医療行為を必要とし、医師の管理下でなければ生命に危険が生じるとき
- 2. 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は書面にて次の各号に掲げる手続きを行います。
 - 一 契約解除の通告について、契約終了日まで90日の予告期間をおく
 - 二 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人に弁明の機会を設ける
 - 三 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合 には、入居者や身元引受人、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協 力する
- 3. 本条第1項第4号または5号によって契約を解除する場合には、事業者は書面にて前項に加えて次の各号の手続きを行います。
 - 一 医師の意見を聴く
 - 二 一定の観察期間をおく

(入居者からの解約)

- 1. 第28条入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行うことにより、本契約を解約することができます。解約の申し入れは、事業者の定める解約届を事業者に提出するものとします。
- 2. 入居者が、前項の解約届を提出しないで、居室を退去した場合には、次の手続きによって本契約は解約されたものとみなします。
 - 一 事業者は、入居者の意思を可能な限り確認するとともに、身元引受人と解約について協議 します。
 - 二 入居者が、本契約の解約を希望する場合は、前項の規定に従い解約の手続きをとります。
 - 三 入居者からの解約届が提出されない場合は、事業者が身元引受人と解約について協議した 日の翌日から90日目を契約終了日とし、本契約が解約されたものとみなします。
 - 四 事業者は、入居者及び身元引受人に、前号の契約終了日の予告を書面により通知します。

契約の解除の 内容

		114 1113 111
	入居を体験していただける制度があります。	
体験入居の	宿 泊 費 用 : お一人様(朝昼夕3食付)10,500円/1泊	
内容	その他費用: おむつ代、日用雑貨品などは実費負担。	
	(7 泊を限度とさせていただきます。)	
入居定員	59 室 (60 名)	
その他	_	

入居者の人数(報告に関	1			Г		1
	要介護 1	要介護	2 要介護	3 要介護	要介護 5	合計
6 5 歳未満						
65歳以上75歳未満	1	1				2
75歳以上85歳未満	3	6	2	5	4	20
85歳以上	7	5	3	4	4	23
	自立	要支援	1 要支援	2		合計
6 5 歳未満						
65歳以上75歳未満						
7 5 歳以上8 5 歳未満		1	1			2
8 5 歳以上		1				1
入居者の平均年齢	84.77 歳					
入居者の男女別人数	男性		10 人	女性	38	8 人
入居率(一時的に不在と	<u>-</u> なっている者	 を含む)				. 6%
		を含む)				. 6%
		を含む) 要介護	2 要介護	3 要介護 4	81	. 6%
	数		2 要介護	3 要介護 4	81	1
前年度に退去した者の人	要介護1		2 要介護	3 要介護 4	81	合計
前年度に退去した者の人自宅等	要介護1		2 要介護	3 要介護 4	81	合計
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設	要介護1	要介護		3 要介護 4	81	合計 1
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設 医療機関	要介護1	要介護		3 要介護 4	81	合計 1
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者	要介護 1	要介護	3		91 要介護 5	合計 1 5
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者	要介護 1 1 1	要介護	3		91 要介護 5	合計 1 5 4
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他	要介護 1 1 1	要介護	3		91 要介護 5	合計 1 5 4
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他	要介護 1 1 1	要介護	3		91 要介護 5	合計 1 5 4
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等 社会福祉施設	要介護 1 1 1	要介護	3		91 要介護 5	合計 1 5 4
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等 社会福祉施設 医寒機関	要介護 1 1 1	要介護	3		91 要介護 5	合計 1 5 4
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者	要介護 1 1 1	要介護 2 要支援	3		91 要介護 5	合計 1 5 4 合計
前年度に退去した者の人 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者	数 要介護 1 1 自立	要介護 2 要支援	3		91 要介護 5	合計 1 5 4 合計

はかの様と	建築基準法第2条	€第9号の	2に規定す	する耐火建築	築物	なし	あり
建物の構造	建築基準法第2条	第9号の	3に規定す	ナる準耐火薬	建築物	なし	あり
	Σ	区分		室数	人数	1の居賃	室の床面積
	一般居室個室	あり	なし				m²
民党の保知	一般居室相部屋	あり	なし				m²
居室の状況	介護居室個室	あり	なし	59 室	60 人	13. 28	$m^2 \sim 35.25 \text{ m}^2$
	介護居室相部屋	あり	なし				m²
	一時介護室	あり	なし				m²
共用便所の設置数	6	うち男女	別の対応	が可能な数			0
共用使用の故画数	0	うち車い	す等の対応	応が可能な	数		1
個室の便所の設置数	59	個室にお	ける便所の	の設置割合			100%
回至り医別り成直剱	59	うち車い	す等の対応	応が可能な	数		59
※字の記借422	浴室の数	個浴	1	大浴槽	特殊	浴槽	リフト浴
俗室の設備状況 		3		1		1	
その他、浴室の設備	備に関する事項						
食堂の設備状況							
入居者等が調理を行	行う設備状況		なし			あり	n
その他、共用施設の記	没備状況						
	(その内容)						
なしあり	・ロビー ・談記	話室・食	堂 ・機前		多目的室	• 相談室	 €
	・健康生きがいコ	ューナー	リネン庫	車 ・洗濯	室 ・汚物	加理室	・倉庫
バリアフリーの対応ង	上						
	N/OL						
(その内容)	X()L						
(その内容) 館内は、全てバリフ		こいます。					
館内は、全てバリス	アフリー対応として	こいます。	なし		一部あり	全	居室内にあり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置物	アフリー対応として 犬況	います。	なしなし		一部あり 一部あり		
館内は、全てバリン 緊急通報装置の設置と 外線電話回線の設置と	アフリー対応として 犬況 犬況	こいます。				全	居室内にあり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置な 外線電話回線の設置な テレビ回線の設置状況	アフリー対応として 犬況 犬況 兄	います。	なし		一部あり	全	居室内にあり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置な 外線電話回線の設置な テレビ回線の設置状況	アフリー対応として 犬況 犬況 兄	こいます。	なしなし	31. 72 m²	一部あり	全	居室内にあり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置と 外線電話回線の設置と テレビ回線の設置状況 施設の敷地に関する	アフリー対応として 犬況 犬況 兄 事項	こいます。	なしなし	81. 72 m²	一部あり	全 全	居室内にあり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置を 外線電話回線の設置を テレビ回線の設置状況 施設の敷地に関する事 敷地の面積	アフリー対応として 犬況 犬況 兄 事項	こいます。	なし なし 1,08	31. 72 m²	一部あり	全 全	居室内にあり居室内にあり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置と 外線電話回線の設置と テレビ回線の設置状況 施設の敷地に関する事 敷地の面積 事業所を運営する	アフリー対応として 犬況 犬況 兄 事項	こいます。	なし なし 1,08	31. 72 m²	一部あり 一部あり 一部あり	全 全	居室内にあり 居室内にあり あり
館内は、全てバリス緊急通報装置の設置と外線電話回線の設置状況を設め、大学回線の設置状況を設め、大学の数地に関する事態のの動地に関する事業所を運営するが、抵当権の設定では、世界では、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学を	アフリー対応として 大況 大況 兄 事項 法人が所有		なし なし 1,08	31. 72 m²	一部あり 一部あり 一部あり	全 全	居室内にあり 居室内にあり あり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置と 外線電話回線の設置と テレビ回線の設置状況 施設の敷地に関する 敷地の面積 事業所を運営する記 抵当権の設定	アフリー対応として 大況 大況 兄 事項 法人が所有	the last section of the la	なし なし 1,08	81.72 ㎡	一部あり一部あり本し	全 全	居室内にあり 居室内にあり あり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置と 外線電話回線の設置状況 施設の敷地に関する事 敷地の面積 事業所を運営する記 抵当権の設定 貸借(借地)	アフリー対応として 大況 大況 兄 事項 法人が所有 契約期間 好 契約の自動	the last section of the la	なし なし 1,08		一部あり一部あり本し	全 全	居室内にあり 居室内にあり あり あり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置と 外線電話回線の設置状況 施設の敷地に関する事 敷地の面積 事業所を運営する記 抵当権の設定 貸借(借地)	アフリー対応として 大況 大況 兄 事項 法人が所有 契約期間 好 契約の自動	the last section of the la	なし なし 1,08 なし		一部あり一部ありなし終	全 全	居室内にあり 居室内にあり あり あり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置と 外線電話回線の設置と テレビ回線の設置状況 施設の敷地に関する事 敷地の面積 事業所を運営する記 抵当権の設定 貸借(借地) なし あり 施設の建物に関する事	アフリー対応として 大況 大況 兄 事項 法人が所有 契約期間 好 契約の自動	the last section of the la	なし なし 1,08 なし 鉄筋	なし	一部あり 一部あり なし 終 ト造	全 全	居室内にあり 居室内にあり あり あり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置状 外線電話回線の設置状況 施設の敷地に関する事 敷地の面積 事業所を運営する深 抵当権の設定 貸借(借地) なし あり	アフリー対応として 大況 大況 B 基人が所有 基人が所有 契約期間 好 契約の自動	the last section of the la	なし なし 1,08 なし 鉄筋	なし	一部あり 一部あり なし 終 ト造	全 全	居室内にあり 居室内にあり あり あり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置状 外線電話回線の設置状況 施設の敷地に関する事 敷地の面積 事業所を運営する記 賃借(借地) なし あり 施設の建物に関する事 建物の建物に関する事 建物の構造 建物の延床面積 事業所を運営する記	アフリー対応として 大況 大況 B 基人が所有 基人が所有 契約期間 好 契約の自動	the last section of the la	なし なし 1,08 なし 鉄筋	なし	一部あり 一部あり なし 終 ト造 一部あり	全 全	居室内にあり あり あり あり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置者 外線電話回線の設置状況 施設の敷地に関する事 敷地の面積 事業当権の設定 貸借(借地) 施設の建物に関する事 建物の構造 建物の延床面積 事業所を運営する。 基物の様は	アフリー対応として 大況 大況 B 基人が所有 基人が所有 契約期間 好 契約の自動	the last section of the la	なし なし 1,08 なし 鉄筋	なし	一部あり 一部あり なし 終 ト造	全 全	居室内にあり 居室内にあり あり あり
館内は、全てバリス 緊急通報装置の設置状 外線電話回線の設置状況 施設の敷地に関する事 敷地の面積 事業所を運営する記 達備(借地) 施設の建物に関する事 建物の建物に関する事 建物の構造 建物の延床面積 事業所を運営する記	アフリー対応として 大況 大況 B 基人が所有 基人が所有 契約期間 好 契約の自動	台動更新	なし なし 1,08 なし 鉄筋	なし コンクリー 2,149.03 m	一部あり 一部あり なし 終 ト造 一部あり		あり あり あり

利用者からの苦情に対応す	よる窓口等の状況 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん			
事業主体や施設に設置	している利用者か	らの苦情に対応する窓口		
窓口の名称	アズハイム南	浦和 ホーム長		
電話番号	0120-834-404			
	平日	9:00~18:00		
対応している時間	土曜	9:00~18:00		
	日曜・祝日	9:00~18:00		
定休日等	無休			
上記以外の利用者からの	の苦情に対応する	主な窓口等		
窓口の名称	(株)アズパー	トナーズ 本社お客様相談室		
電話番号	0120-834-655			
	平日	9:00~18:00		
対応している時間	土曜	_		
	日曜・祝日	_		
定休日等	土曜・日曜・	祝日		
窓口の名称	さいたま市役	さいたま市役所 保健福祉局 福祉部 介護保険課		
電話番号	048-829-1264			
	平日	9:00~17:00		
対応している時間	土曜			
	日曜・祝日	-		
定休日	土曜・日曜・			
窓口の名称	さいたま市	南区役所 健康福祉部 高齢介護課		
電話番号	048-844-7177			
	平日	9:00~17:00		
対応している時間	土曜	_		
	日曜・祝日	_		
定休日	土曜・日曜・			
窓口の名称		康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口		
電話番号	048-824-2568			
	平日	8:30~17:00		
対応している時間	土曜	-		
	日曜・祝日			
定休日	土曜・日曜・	祝日		

サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応							
損害賠償責任保険の加	入状況						
	(その内容)						
なしあり	介護保険・社会福祉事業者総	介護保険・社会福祉事業者総合保険					
	あいおい損害保険株式会社						
その他、介護サービス	の提供により賠償すべき事故が	発生したときの対応に関す	ること				
	(その内容)						
	・サービス提供にあたり事故、	体調の急変等が生じた時	は協力医療機関も含め				
なしあり	救急対応をいたします。						
	・事故、体調の急変等が生じた	場合は速やかに緊急連絡	先に連絡、状況の報告、				
	受診の経過、結果等を連絡	します。					
	・賠償の有無についてはしか	るべき調査後決定いたしま	きす。				
サービスの提供内容に関	する特色等						
(その内容)							
経営理念である「5つ	の誓い」を守り、細やかな行き履	届いたサービスを提供し、	その方らしい生活の支				
援をいたします。							
利用者等の意見を把握す	る体制、第三者による評価の実施	施状況等					
利用者アンケート調査	、意見箱等利用者の意見等を把	屋する取組の状況					
なしあり	実施した年月日						
1 (a) (b)	当該結果の開示状況	なし	なし				
第三者による評価の実	施状況						
	実施した年月日						
なしあり	実施した評価機関の名称						
	当該結果の開示状況	<i>t</i> 21.	あり				

5. 利用料金

5. 利用料金							_
利用料の支払い方法	一時金	定方式	月	払い方式		選択方:	式
敷金	一 円 (家	そ賃の ケ	月分)		•		
一時金方式							
一時金及び月単位で支持	払う利用料						
年齢に応じた金額調	設定		なし			あり	
要介護状態に応じて	た金額設定		なし			あり	
料金プラン							
-0		Aタイプ	13. 28 m²	~13. 31 m²	1人入居(内訳)	
	一時金	月額合計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費
プランB	2, 400, 000	223, 000	40,000	0	63, 000	20,000	100,000
プランC	4, 800, 000	183, 000	0	0	63, 000	20,000	100,000
プランD	6,000,000	163, 000	0	0	63, 000	20,000	80,000
プランE	7, 200, 000	143, 000	0	0	63, 000	20,000	60,000
		ВЯ	イプ 17.9	92 m ² 1人	八 居(内訳)		
プラン名称	一時金	月額合計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費
プランB	3, 000, 000	248, 000	50,000	0	63, 000	20,000	115, 000
プランC	6, 000, 000	198, 000	0	0	63, 000	20,000	115, 000
プランD	7, 200, 000	178, 000	0	0	63, 000	20,000	95, 000
プランE	8, 400, 000	158, 000	0	0	63, 000	20,000	75, 000
			イプ 19.5	52 m² 1 人	人居 (内訳)		i
プラン名称 プラン名称	一時金	月額合計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費
プランB	3, 300, 000	263, 000	55, 000	0	63, 000	20,000	120, 000
プランC	6, 600, 000	208, 000	0	0	63, 000	20,000	120,000
プランD	7, 800, 000	188, 000	0	0	63, 000	20,000	100,000
プランE	9, 000, 000	168, 000	0	0	63, 000	20,000	80,000
07 (1.5)		DЯ	イプ 24.2	20 m² 1 人	人居 (内訳)		i
	一時金	月額合計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費
プランB	3, 900, 000	283, 000	65, 000	0	63, 000	25, 000	130,000
プランC	7, 800, 000	218, 000	0	0	63, 000	25, 000	130,000
プランD	9, 000, 000	198, 000	0	0	63, 000	25, 000	110,000
プランE	10, 200, 000	178, 000	0	0	63, 000	25, 000	90, 000
0		ЕЯ	イプ 35.2	25 m ² 1人	八 居(内訳)	<u> </u>	
プラン名称	一時金	月額合計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費
プランA	3, 000, 000	398, 000	150,000	0	63, 000	25, 000	160,000
プランB	6,000,000	348, 000	100,000	0	63, 000	25, 000	160,000
プランC	12, 000, 000	248, 000	0	0	63, 000	25, 000	160,000
プランD	15, 000, 000	198, 000	0	0	63, 000	25, 000	110,000
プランE	18, 000, 000	148, 000	0	0	63, 000	25, 000	60,000
0		ЕЯ	イプ 35.2	25 m ² 2 人	八 居(内訳)		
	一時金	月額合計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費
プランA	3, 000, 000	521,000	150, 000	0	126, 000	25, 000	220, 000
プランB	6, 000, 000	471,000	100,000	0	126, 000	25, 000	220,000
プランC	12, 000, 000	371, 000	0	0	126, 000	25, 000	220,000
プランD	15, 000, 000	321, 000	0	0	126, 000	25, 000	170, 000
プランE	18, 000, 000	271, 000	0	0	126, 000	25, 000	120, 000
		-	l .	<u>. </u>	<u> </u>	<u> </u>	*

	家賃相当額	地域周辺の家賃を基に算出しております。
		入居時に認定がされてない方、申請中の方、入居期間中に要介護又は要支援から自
		立へと区分変更された方は、「生活サポート費」月額21,000円を徴収させていただ
	介護費用	きます。要介護から要支援に区分変更された場合は「生活サポート費」はいただき
		ません。
		※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
/2/A		1日3食を30日喫食した場合の料金となります。
算		(内訳/厨房管理費: 27,000 円 朝食: 300 円 昼食: 400 円 夕食: 500 円)
定根	食費	・食事代は入居者の喫食数に応じた額をお支払いただきます。
		・欠食を希望する場合は、前日の AM10:00 までにご連絡ください。
拠		・厨房管理費は、喫食の有無に関わらずお支払いただきます。
		ホームの水光熱費: AH 南浦和 (59 室):約 1,250 万円/年
	小人劫业。	平均稼働率を90%として1月1室当りの使用料を算出
	光熱水費	1,250 万÷12 ヶ月÷(59 室×90%)=約1.9 万円 この金額を目安に算出しており
		ます。
	管理費	・施設の維持管理の費用としての人件費:30,000円
	1 任賃	・共用部管理の費用として施設維持管理費分:上記人件費分を除いた金額
	一時金	周辺の家賃相場をもとに、専用して利用する居室スペースおよび共用施設のスペースを
	一叶本	勘案し設定しております。
F		問子と東西

一時金の償却に関する事項

償却開始日の設定	入居日	ホームに入居された日
初期償却率 (%) 30%		
想定居住期間を超えて契約が継続	业款民 件	継続率に基づき具体的に算出された額
する場合に備えて受領する額		Mが平に基づさ共体的に昇山で41/2領
権利金等(※)の額	なし	
(※) 平成 24 年 3 月 31 日まで	こ老人福祉	法第29条第1項の規定により届出がされた施設に限る。

償却年月数(想定居住期間) 5年(60ヶ月)

契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例

・入居一時金のうち解約時に返還される額は、下記の計算式によって決定いたします。

(入居一時金の 70%) × <u>60 ヶ月-利用月数</u> =返還金額

60 ヶ月

※契約時に返還金の明細書をお渡しします。

- ・入居一時金のうち30%は、入居時に償却されます。
- ・契約締結後90日以内に退去した場合は、いかなる理由であっても入居一時金全額を無利息にて返還いたします。但し、入居一時金に前払い家賃分及び前払い管理費が充当されている場合は家賃相当額及び管理費を入居日から居室明渡日までの日割り計算に基づき、入居一時金から差し引いた金額を返還させていただきます。
- ・5年(60ヶ月)経過後は、返還金がなくなります。但し、追加の入居一時金は不要です。
- ・専用居室の原状回復のための実費を差し引く場合があります。

1年	2年	3年	4年	5年
2,688 千円	2,016 千円	1,344 千円	672 千円	0 千円
	ノ	居一時金 480 万円]の場合の返還金一	·覧表(単位:千円)

保全措置の実施状況 なし あり (保全先) 株式会社朝日信託

三月以内の契約終了による返還金について

入居日 三月の起算日 ホームに入居された日

契約終了日までの利用期間に係る利用料及び現状回復のための費用の算定方法

・契約締結後90日以内に退去した場合は、いかなる理由であっても入居一時金全額を無利息にて返 還いたします。但し、入居一時金に前払い家賃分及び前払い管理費が充当されている場合は家賃相 当額及び管理費を入居日から居室明渡日までの日割り計算に基づき、入居一時金から差し引いた金 額を返還させていただきます。

一時金の支払方法

契約締結日までに、弊社指定の口座にお振込みいただきます。

※お振込の際にかかる振込手数料は、弊社が負担します。

月払い方式

月単位で支払う利用料

年齢に応じた金額設定	なし	あり
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり

料金プラン

プラン名称	月額	Aタイプ 13.28 ㎡ 1 人入居 (内訳)						
ノノン石が	計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費		
プランA	263, 000	80,000	0	63, 000	20,000	100,000		
-0 = \ . h = L	月額	Bタイプ 17.92 ㎡ 1人入居(内訳)						
プラン名称	計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費		
プランA	298,000	100,000	0	63, 000	20,000	115,000		
 プラン名称	月額	Cタイプ 19.52 ㎡ 1人入居(内訳)						
ノノン石が	計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費		
プランA	318,000	110,000	0	63, 000	20,000	120,000		
プラン名称	月額	Dタイプ 24.20 ㎡ 1人入居(内訳)						
	計	家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費		
プランA	348, 000	130,000 0		63, 000	25, 000	130, 000		

一※介護保険サービスの自己負担額は含まない。

家賃相当額 地域周辺の家賃を基に算出しております。 入居時に認定がされてない方、申請中の方、入居期間中に要介護又は要支援から 自立へと区分変更された方は、「生活サポート費」 月額 21,000 円を徴収させてい 介護費用 ただきます。要介護から要支援に区分変更された場合は「生活サポート費」はい ただきません。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。 1日3食を30日喫食した場合の料金となります。 算 (内訳/厨房管理費: 27,000 円 朝食: 300 円 昼食: 400 円 夕食: 500 円) 食費 ・食事代は入居者の喫食数に応じた額をお支払いただきます。

定 根

拠

- ・欠食を希望する場合は、前日の AM10:00 までにご連絡ください。
- ・厨房管理費は、喫食の有無に関わらずお支払いただきます。

光熱水費

ホームの水光熱費: AH 南浦和(59室):約1,250万円/年 平均稼働率を90%として1月1室当りの使用料を算出

1,250 万÷12ヶ月÷(59 室×90%)=約1.9万円 この金額を目安に算出しており ます。

・施設の維持管理の費用としての人件費:30,000円 管理費

・共用部管理の費用として施設維持管理費分:上記人件費分を除いた金額

一時金	一時金方式・月払い方式共通									
介部	介護保険サービスの自己負担額									
		※要介護度に応じて介護費用の1割を徴収する。								
		要支援 1 要支援 2 要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護								
		6,145円	14, 202 円	17,556 円 19,688 円		21,945 円	24,077 円	26, 272 円		
		• 夜間看護位	卜制加算(30	日滞在の場合	合・要介護 1	~要介護 5 Œ)方が対象)	: 314 円		
		・医療機関連	連携加算(1)	ヶ月当り・要	支援 1~要介	○護5の方が	対象):84 F	円		
				の場合・要介		~	,			
	内容		1遇改善加算	(要支援 1~	要介護 5 のフ	方が対象):	利用状況に。	よって異なり		
		ます。								
		※看取り介護								
						、死亡日以前	4~30 日:各	80 単位の加算		
		となり、合計		最大)となりる	ます。					
			※介護職員処遇改善加算							
			基本単位+加算単位の合計に3%乗じた単位に地域係数を加味し、その1割が負担となります。							
人員		い場合の介護	サービス(阝	手掲)		なし		あり		
	内容									
	利用料	一 円(月額 ・ 日額)								
	算定根拠									
	l.	月単位(日割り計算の有無 あり ・ なし)								
利月	利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料									
	個別的な選	択による生活支援サービス				なし		あり		
	算定根拠	サービス提供にあたっての人件費を基に算出しております。								
料金	料金改定の手続									
	埼玉県における消費者物価指数及び人件費などを勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で行うもの									
	とします。									

6. その他

7	有料老人オ	ーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	あり	なし		
7	有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項					
	なし					
	あり	(その内容)				

添付書類:	「介護サー	ビス等の一	-覧表」
-------	-------	-------	------

※ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

介護サービス等の一覧表

	特定施設入居者費で、実施する						備考
	貝へ、犬爬りる		利用料等で、		て、天旭する		ν ιιι ∕¬
介護サービス			LA				
食事介助 排泄介助・おむつ交換 おむつ代 入浴(一般浴)介助・清拭 特浴介助 身辺介助(移動・着替え等) 機能訓練	なしししししななななななななななななななななななななななななななななななななな	あああああああ ああああああ	ななしししししし	あああああああ	ななななななななななななななななななななななななななななななななななななななな	<u>あり</u> あり あり	おむつ代は実費負担 週3回以上の利用の場合:¥1,050/1回 週3回以上の利用の場合:¥1,050/1回
通院介助(協力医療機関) 通院介助(協力医療機関以外)	なし なし	あり	なし なし	あり あり	なしなし	あり あり	¥1,050/1時間
生活サービス							
居室清掃 リネン交換 日常の洗濯 居室配膳・下善 入居者の嗜好に応じた特別な食事 買い物代行(通常の利用区域) 買い物代行(上記以外の区域) 役所手続き代行 金銭・貯金管理	ななななななななななななななななななななななななななななななななななななななな	ああああああああああ	ななななななななななななななななななななななななななななななななななななななな	あああああああああ	ななななななななななななななななななななななななななななななななななななななな	<u>あり</u> あああり あり	週2回以上の利用の場合:¥525/1回 クリーニング業者を利用する場合は実費負担 週2回以上の利用の場合:¥1,050/1時間 週2回以上の利用の場合:¥1,050/1時間 ¥1,050/1時間
健康管理サービス	_						
定期健康診断 健康相談 生活指導・栄養指導 服薬支援 生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なししししない	あり あり あり あり	ななななななな	あり あり あり あり	なし なし なし なし	あああああ	
入退院時・入院中のサービス							
移送サービス 入退院時の同行(協力医療機関) 入退院時の同行(協力医療機関以外) 入院中の洗濯物交換・買い物 入院中の見舞い訪問	なし なし なし なし なし	あり ありり ありりり	なし なし なし なし なし	あり あり あり あり	なし なし なし なし	ああ <u>あ</u> あり	¥1,050/1時間